

第 1 回審議会終了後に提出された意見

堀切川会長	<p>小さな成功事例を沢山生み出す地域が、新しい地域産業や雇用を創出できる。</p>
川村委員	<p>農林水産業については、成長産業化と地域社会の維持という政策課題の両立を図ることが重要であり、どちらかに歪みがでる形にはならないようにするための検討が必要。</p>
	<p>地方大学の活性化を進めるために国の政策の中では自県大学進学者割合や新規学卒者の県内就職割合の数値目標を掲げているが、地域ごとの個別の事情と当事者である若者の意向を十分に考慮した対応が必要。</p>
松村委員	<p>自然や未利用空間、文化、コミュニケーションといった資源に対して光を当て、官民協働により、既存概念の枠を超えた発想で新たな価値を創出することが、他自治体との差別化を図る上で必要。こうした動きを力づける制度を設けることが肝要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存農水産物を新たにブランディングした新商品の開発</li> <li>・ 古民家をリノベーションすることによる魅力的な空間創出など</li> </ul>
	<p>復興・地方創生に資する事業を充実するために、法人が寄附金を地域が抱える特定の政策課題に対して捧げた場合の優遇措置を検討すべき。</p> <p>※現行では、個人の寄附金に関して復興特区法や地域再生法に基づく優遇制度あり。</p>